

## ◇ 確定申告が必要な人

**Q** : 私は、サラリーマンですが、去年はネットで30万円ほど儲けました。これは申告しなければなりませんか？

**A** : 申告は必要になります。

### 【解説】

給与所得がある人のうち、次に該当する人などは確定申告をしなければならないこととされています。

- ① 給与の収入金額が2,000万円を超える人
- ② 給与を1ヶ所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
- ③ 給与を2ヶ所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人  
ただし、給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄付金控除及び基礎控除を除く)を差し引いた残額が150万円以下で、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円以下の人は申告が不要です。
- ④ 同族会社の役員やその親族で、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗や工場などの賃貸料、機械や器具の使用料などの支払いを受けた人

お尋ねの場合は、②に該当しますので確定申告が必要になります。

